



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

1

NO.221 2023.1.1

特集

除雪作業に ご理解、ご協力を！



【今月の表紙】

琴浦かるた
町内のまちづくり団体・琴浦町創
生プロジェクトチームが制作した
「琴浦かるた」。12月に、団体か
ら町内の各小学校へかるたの贈呈
が行われ、赤碓小学校では、3年
生の児童がかるた取りを行いました。
かるたを通して町の歴史や魅力
を知ることができる機会になり
ました。

除雪作業にご理解、 ご協力を!



冬

季期間中、町では安全で安心な道路の通行を確保するため、迅速な道路除雪の実施に努めています。

作業を安全かつスムーズに実施するため、皆さまのご協力をお願いします。

町民の皆さんに6つのお願い

1

路上駐車をしない

道路上に駐車をしていると、除雪作業の障害となります。



その道路の除雪ができず、地域の皆さんに迷惑をかけることになります。

2

雪を車道に出さない

道路に雪を出すと、道路が凸凹になり、事故や交通障害の原因になります。



また、除雪に時間がかかり、通勤・通学時間までに除雪が終わらない場合があります。

3

除雪車に近づかない

除雪車の周囲は、運転手から見えづらく大変危険です。



除雪車を呼び止めたり、声をかけたりしないようにしてください。

4

大雪・荒天時には不要不急の外出を控えて!

車の立ち往生や事故の可能性を考慮し、大雪のおそれがある場合は、なるべく外出を控えてください。



積雪時に外出する際には、スリッパなどに注意し、スピードを出しすぎないように安全運転をお願いします。

5

玄関先や車の出入口の除雪は各家庭で

除雪車が通過すると玄関や車庫の前に雪が残ります。玄関前などの除雪にご協力をお願いします。



高齢者など、1人で作業が困難な場合には、ご近所や集落で助け合うなどの対応をお願いします。

6

道路上にはみ出す樹木や竹などの伐採を

積雪により道路上にはみ出す恐れのある樹木、竹などは除雪車の通行を妨げたり、交通事故の原因となります。



所有者は、事前に伐採や補強をお願いします。

琴浦町の除雪

町道の除雪費用は、燃料費や人件費・除雪機械の経費が年々上昇しており、この10年で約1.5倍に増加しています。雪の降り方によってばらつきがありますが、令和3年度では約8,900万円の費用がかかりました。そのうち、除雪車更新費用として約3,000万円がかかっています。これは、町が所有する除雪機械の老朽化が進み、計画的な更新に取り組んでいるためのものです。

除雪車の出動は、積雪深5〜10センチメートルを目安として、主要路線・通学路などを優先的に除雪するなど、効率的・効果的に作業を進めています。通常、夜間に降り積もった雪の除雪作業を未明から明け方に開始し、皆さまの通勤・通学時間までには極力除雪を終わらせる体制をとっています。



除雪に関する数字

<h3>除雪作業員</h3> <p>除雪作業に従事する作業員</p> <p>約40人</p>	<h3>除雪延長</h3> <p>除雪する道路の距離</p> <p>306路線 約210km</p>	<h3>除雪車</h3> <p>除雪作業で稼働する車両数</p> <p>20台</p>	<h3>予算</h3> <p>町道除雪の令和3年度決算</p> <p>約8,900万円</p>
--	--	---	---

除雪作業のながれ

1 気象予報・積雪状況の確認
町の担当職員が、気象予報やライブカメラ映像の確認、夜間に町内パトローラーを行うなど、積雪状況を確認し、除雪業者に出勤を依頼します。

2 除雪作業の開始
出勤依頼を受けた業者は、交通量の多い路線や通学路、バス路線を優先に作業を行います。
通勤・通学時間までには主要道路の作業が完了するように努めています。

3 苦情・要望・トラブル対応
住民からの除雪についての苦情・要望および倒竹木による通行止めなどの連絡を受け、職員が現場を確認し、その場で対応可能な場合は対応を行います。職員での対応が難しい場合は、業者に依頼し、迅速な対応を心掛けています。
※原則、除雪作業は区長さんを通じて要請いただく予定です。



雪道情報の確認

天候や道路の積雪状況を知っておくことは、とても重要です。
事前にテレビ、ラジオ、ライブカメラ、インターネットなどで情報を把握しましょう。

「町内のライブカメラ設置箇所」

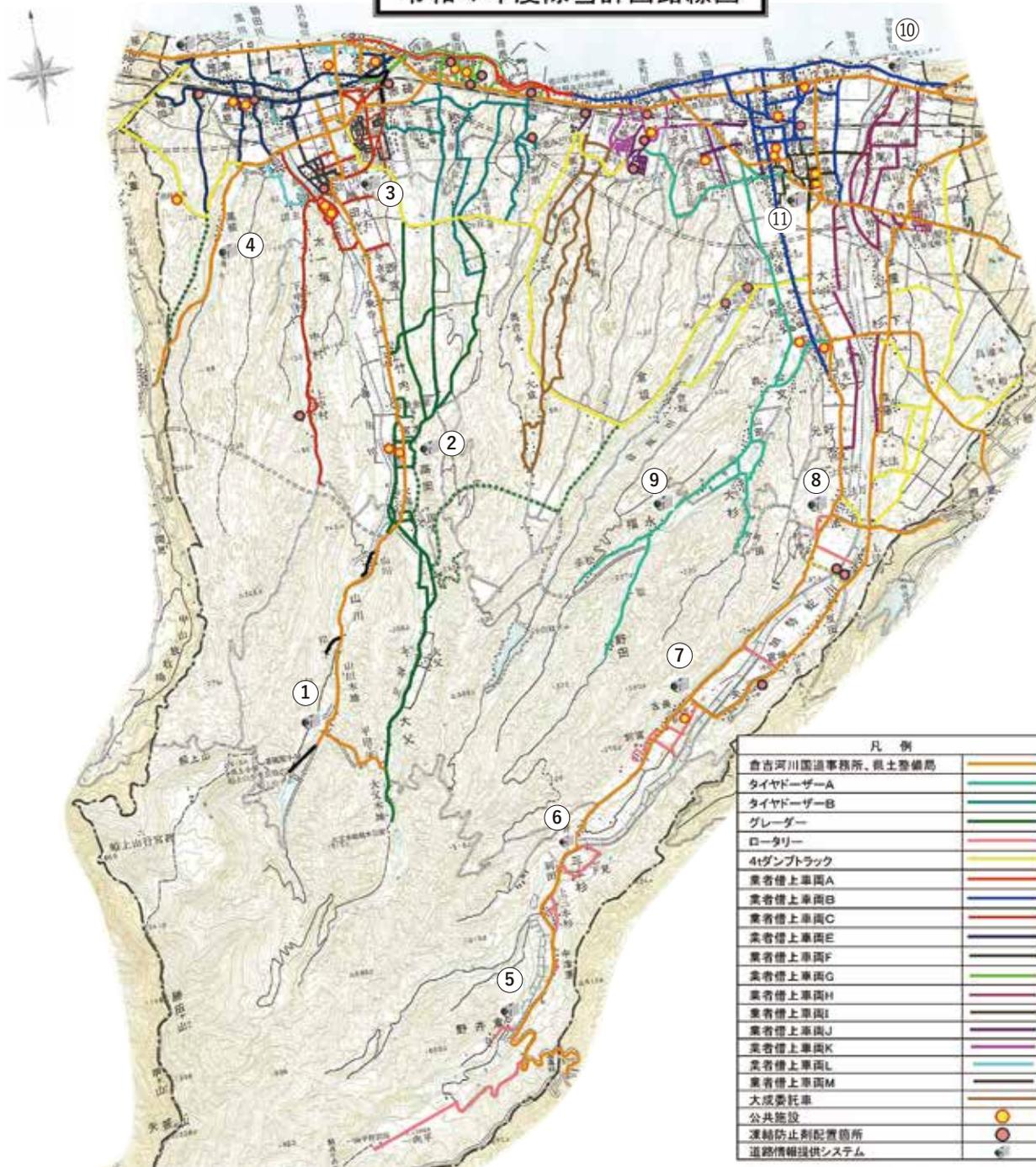
※位置図は次のページのとおり

- ① 県道倉吉赤碕中山線（山川木地）
- ② 県道船上山赤碕線（宮木）
- ③ 県道船上山赤碕線（出上）
- ④ 県道赤碕大山線（尾張）
- ⑤ 県道東伯野添線（野井倉）
- ⑥ 県道東伯野添線（二本杉）
- ⑦ 県道東伯野添線（古長）
- ⑧ 県道東伯野添線（杉地）
- ⑨ 県道福永由良線（福永）
- ⑩ 県道大栄赤碕線（逢束）
- ⑪ 県道倉吉東伯線（上伊勢）



“とっとり雪みちNavi” ホームページ
<http://yukinavi.net/index.html>

令和4年度除雪計画路線図



除雪作業を行う主な機械

除雪 ロータリー



「オーガ」という前面の装置で雪山を砕き、「ブロー」という装置で勢いよく雪を吐き出します。

除雪トラック (4t)



前面にあるプラウで雪を道路わきに飛ばして寄せます。除雪車の中で一番スピードがです。

除雪 ドーザー



前面にある「プラウ」という鉄の板を操作し、雪をかき分けます。

除雪グレーダー



車体の下に付いている「ブレード」という装置で、路面の凍った固い雪を削れます。

除雪作業の実態

除雪作業の実態について、実際に町からの委託を受け、作業を行っている除雪のプロであるオペレーター（除雪車の運転手）の1人、(有)赤碇建設 和田雅博さんにお話を伺いました。

和田さんは、委託業者の中で一番長い路線距離を受け持っています。大雪の時には午前0時から午後3時まで作業する時もあり、琴浦町の除雪事業に大変ご尽力いただいています。

「感謝の気持ち」が原動力

除雪については、「通ることができればよい」という思いであれば1往復でちゃんとするようにしています。同じ道を何往復もして、雪道での車の運転に慣れている人であれば普通に通行できる状況にしています。「路面に雪が残ってればそれは除雪ではない」と個人的には思っています。



有限会社 赤碇建設
和田 雅博さん

- ◎運転車両
「除雪トラック」
- ◎担当路線距離
L=30.2km
- ◎令和3年度作業時間
累計98.5時間

その一番根底にあるのが、住民さんから「ありがとう」、「早く道が開いて助かっている」と1人にもお礼を言ってもらえると、そういう思いになります。ただ、場所や雪質によっては機械の性能上どうしてもできないことがあるので、その時にご容赦していただきたいです。

交差点の除雪については、なるべく掻いた雪で交差点を塞がないように気を付けています。自分の担当する路線はとも長く、朝の通学のバスが通るところは、その時間までに絶対に道を開けてあげないといけません。一つひとつの交差点で処理をしている時間が無いので、後から除雪に来る業者に、後処理をお願いしています。

家の前の除雪は、以前に家の前を通る時にじーっとにらみつけられることがあったりと、嫌な気分になったりすることがありました。それでも、反対側に家が無い場合には家の無い側に寄せたり、両方にある場合には一方に偏らないようにと、気を使って作業しています。

自分たちは請け負った責任として、きっちり仕事をできるようにしていますが、どうしてもならない場合もあります。そのような場合には、住民の皆さまにも協力していただきたいです。

地域の除雪活動を支援

琴浦町地域除雪活動支援事業 補助金を「活用」ください

積雪時、地域で生活道路の通行確保のため、自主的に行う除雪活動について、かかる費用の一部を支援します。

令和3年度は36部落に活用していただきました。今年度から補助金額の上限を5万円から7万5千円に変更しています。

◎補助対象

町内の部落（自治体）

◎対象となる活動内容

降雪があった際、地域が自主的に行う生活道路の除雪活動（政治的または宗教的施設の除雪作業のほか、国・県・町から本補助金以外の補助金を受けて実施する除雪作業は対象外）

◎補助金の額

7万5千円を上限に、補助対象費の2/3を補助。

◎補助対象経費

下記表をご覧ください。



経費種別	補助対象
消耗品費	・ 除雪用機械の消耗部品（個人から借上した機械含む）
修繕費	・ 除雪用機械の修繕費（補助対象者が所有する機械のほか、個人から借上した機械含む）
燃料費	・ 除雪用機械のほか、排雪に使用する車両の燃料費
委託料	・ 業者や個人に除雪・排雪を依頼した場合の委託料（住民が小型除雪機やトラクターなどでの作業にあたった場合の労務費は対象となるが、単にスコップなどで作業した場合の労務費は対象外）
使用料および賃借料	・ 除雪用具の借上料 ・ 除雪用機械のほか、排雪に使用する車両の借上料



写真上 質問を行った5人。子どもや女性、さまざまな人にとって住みやすい町になるよう想いを伝えました。
右下 議長と事務局長を担当した2人。
左下 一般質問に対しては担当課長が答弁を行い、最後に町長、副町長、教育長から講評がありました。

女性の声を町政へ届けるために 第2回女性模擬議会を開催

11月23日、第2回女性模擬議会が開催されました（主催：琴浦町男女共同参画推進会議）。

昨年度に続き、女性の町政参画の機会を創出するために実施され、当日は5人の質問者が一般質問を行いました。

内容は、子育て、交通、高齢者、空き家、男女共同参画、福祉、環境と多岐にわたり、女性の視点から、町が抱える課題、町の現在の取り組みについて、切実に質問を投げかけました。

会の終わりには、町長から「できるところから取り入れていきたい。次の発展に期待したい」と講評がありました。



琴浦町男女共同参画推進会議とは

会員同士で交流や意見交換を行い、町民対象の啓発活動や研修などを通して、町の男女共同参画に関する課題解決に取り組む団体。昨年度に続き2度目の女性模擬議会を開催。

赤碕駅の活用について一緒に考える ワークショップを開催しました

無人化となった赤碕駅の活用アイデアについて話し合うワークショップを12月4日に開催し、町民25人が参加されました。参加者からは、「カフェBAR、チャレンジショップ、地元自治会や琴の浦高等特別支援学校と連携」といった具体的な意見をたくさんいただきました。

今後は、アイデア実現に向けて関係者との協議を進めていきます。



←多くの参加があった会場

ワークショップの様子↓



詳しくは町ホームページをご覧ください。



ホールインワンに歓声が沸いた！ 芝発祥の地グラウンド・ゴルフ大会

10月29日、第5回「鳥取県芝発祥の地グラウンド・ゴルフ大会in白鳳の郷」が3年ぶりに開催され、120人の愛好者が参加されました。

開催地は鳥取県で初めて芝が栽培された、芝発祥の地として知られています。また、周辺は山陰で唯一の国指定特別史跡「斎尾廃寺跡」もあり、一面が芝生で覆われた眺望に、古代歴史のロマンあふれる所でもあります。

プレーが開始されると、ホールインワンや珍プレーがでるたびに会場には大きな歓声があがり、終始和やかなうちに終わりました。



プレーを楽しむ参加者たち



琴浦町LINE公式アカウント リニューアル!

利便性を高めるため、LINE公式アカウントをリニューアルしました。
今回から新しく追加された機能を紹介します。

①知りたい情報が視覚的にすぐ分かる!

トーク画面下のメニューに「基本メニュー」と「新型コロナウイルス情報」を設置しました。
トピックごとにタブを切り替えできて、見たい情報が探しやすくなりました。

②欲しい情報を受け取れる!

「受信設定」で、受け取りたい情報を選べます。
この受信設定はいつでも変更できます。

③各種予約ができる!

「各種予約」タブから、現在受付中のイベントなどの予約ができます。
今後、予約受付できる内容を少しずつ増やしていく予定です♪



琴浦町に関する最新情報をいち早くお知らせします。
まだ友だち追加していない人は右の二次元コードを読み取って追加してみてください♪



④ごみの収集日を事前に教えてくれる! さらに、ごみの分別機能も!

「受信設定」から収集地区を設定すると、ごみの収集日前に通知でお知らせします。
また、「ごみ関連」またはキーボードアイコンから、ごみの分別検索もできてスムーズに調べられます。

災害時、被災箇所の通報ができる!

台風などの災害時、道路や河川などの被災箇所を通報できます。
写真を撮り、被災箇所の位置情報をフォームから送って通報します。
※通報機能は、災害時のみメニューに反映されます。



税の申告は

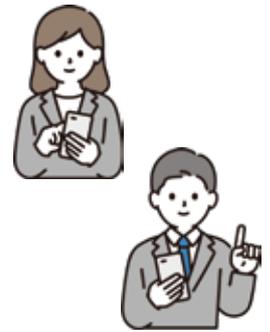
自宅できかんたん／スマホ申告がおすすめです！

問合せ先 税務課 ☎52-1702

1月よりスマートフォン（以下略：スマホ）とマイナンバーカードを使って、所得税の申告書を作成し、申告書の送信（提出）ができます。申告会場の混雑や感染症リスクを避けるためにも、**日時を気にせずご自宅で申告**できる、スマホ申告をおすすめします。

スマホ申告の対象範囲

給与所得、雑所得（年金や副業などによる収入）、一時所得（保険の一時金など）
事業所得（農業、営業、不動産など）青色申告決算書・収支内訳書（R4年分より追加）
特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）、すべての所得控除、
政党等寄付金特別控除、災害減免額、外国税額控除、予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額



郵送でも提出できます

マイナンバーカード非対応のスマホをお持ちの人やマイナンバーカードをお持ちでない人もスマホまたはパソコンで国税庁ホームページから申告書を作成し、郵送で税務署へ申告を提出できます。

国税庁 <https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>



国税庁ホームページ

倉吉税務署で申告される人

と き 1月30日（月）～3月15日（水） ※土・日・祝日を除く

ところ 倉吉税務署 1階大会議室（倉吉市上井587-1）

受付 8:30～16:00まで（ただし、入場整理券がなくなり次第終了）

※ 当日券の発行状況は、国税庁ホームページで確認できます。

相談 9:00～17:00まで

その他 相談会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

・オンラインによる事前発行…LINEで発行 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

・当日券…会場入り口で配付

役場で申告される人

完全
予約制

確定申告 1月4日(水)13:00～ 予約開始！

申告会場の混雑緩和のため、確定申告は事前予約が必要です。

※土日、2月23日（木・祝）はお休みします

町ホームページURL：<https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2022103100027/>



パソコンやスマホから予約をお願いします

赤碓会場

と き 2月16日（木）～2月24日（金）

ところ 役場分庁舎2階 多目的ホール

東伯会場

と き 2月27日（月）～3月15日（水）

ところ 保健センター2階 大会議室

*申告内容によっては倉吉税務署で申告していただく場合があります。

（住宅借入金等特別控除1年目の人、株式の譲渡所得のある人など）

*事業所得（農業、営業、不動産など）収支内訳書をご用意ください。

（収支内訳書がない場合は、入場をお断りすることがあります）

子ども



child

チャイルドシートが不要になった人・チャイルドシートを購入予定の人へ

チャイルドシート無料譲渡会



問合せ先 子育て世代包括支援センターすくすく ☎27-1333

子育て世帯の経済的負担の軽減と不要になったチャイルドシートの有効活用を目的に、「チャイルドシート無料譲渡会」を開催します。

不要シートの持ち込み

1月18日(水)～26日(木) 8:30～17:15

- ・土日・祝日を除く
- ・部品やカバーを洗ってからお持ちください
- ・保証書がある場合は持参ください

引き取り希望の受付

1月30日(月)～2月3日(金) 8:30～17:15

- ・譲渡予定のシートの展示や引き取り希望の申込を受け付けます
- ・申込はお1人につき1シートに限ります
- ・シート情報は町ホームページでもご確認いただけます

ところ

保健センター（役場本庁舎北側）

対象

持込者 どなたでも可

引取者 町民

引き取り希望の申込方法

申込書を子育て応援課窓口または町ホームページから取得できます。

提出先 持参、FAXで子育て応援課へ提出ください。電話、メール、LINEでも受け付けます。

メール kosodate@town.kotoura.tottori.jp

Fax 49-0000

LINEでの申込方法は受付開始までにホームページに掲載しますので、ご確認ください。

税金



tax

償却資産（固定資産税）の
申告はお早めに

提出期限

1月31日(火)まで

問合せ先 税務課 ☎52-1702

償却資産とは

償却資産とは、個人や法人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いている資産のことを言い、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

償却資産の申告について

町内に事業用資産を所有している個人または法人は、法律により、令和5年1月1日現在における償却資産の申告が義務付けられています。対象となる事業用資産をお持ちの方は、申告書に必要事項をご記入のうえ、期日までに提出をお願いします。

提出先 税務課

※昨年申告のあった人には申告書を送付しています。新規開業などで申告書がお手元ない場合、役場本庁舎税務課にお申し出ください。ご不明点をご連絡をお願いします。

申告対象となる資産

構築物	ハウス、果樹棚、サイロ、牛舎、堆肥舎、舗装工事費など
機械 および装置	農耕作業用機械、太陽光発電設備、各種製造設備など
船舶	漁船、ボート、遊覧船など
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両 および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、大型特殊自動車など
工具器具 および備品	パソコン、冷蔵庫、理美容器具、医療機器、エアコンなど

※「家屋」および「自己所有の家屋の修繕費」や「自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの」は申告対象外

よろしくお願ひします! 民生委員・児童委員の皆さん

民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われ、琴浦町の民生委員・児童委員、主任児童委員として64人が厚生労働大臣から委嘱を受けられました。任期は、令和7年11月30日までの3年間です。

【民生委員・児童委員とは】

地区の中で福祉全般にわたり相談や支援を行うボランティアです。生活上の悩みや福祉制度の利用についてなど、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、関係機関とのつなぎ役になります。守秘義務がありますので、秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

【主任児童委員とは】

主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。子どもや子育てをしている家庭への支援や児童福祉に関する機関との連絡調整、地区担当の委員の活動に関する援助・協力をを行います。



(敬称略)

地区	氏名	担当地区	地区	氏名	担当地区	
八橋地区	小濱 誠	八橋1区東、大灘団地、コーポラスことうら	古布庄地区	中本 秋広	上法万、下法万、杉地	
	宮川千加子	八橋1区中、八橋1区西		有福 正壽	矢下、宮場、八反田	
	藤枝 良太	八橋2区、八橋3区		生田 久人	別宮、古長	
	井上 康裕	八橋4区		馬野 英子	野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉	
	白水 久夫	立石、ガーデンヒルズ		入江 博政	別所、朝日町、朝日ヶ丘、船望台	
	生田 峰敬	八橋5区、八橋6区、八橋7区		大傳 護	亀崎町、港町	
	山根 昇	岩本、大成		酒林 貞長	東三軒屋町、三軒屋町、南荒神町	
	西口 博美	笠見、田越、一里松		竹森 眞理	塩屋町、荒神町	
	桑本 正紀	保1区、保2区、保3区		川口 七重	東町、仲之町	
	秋山 茂	丸尾、寿団地		福田 泰雅	本町、西仲町、西町	
浦安地区	森 博之	徳万1班・2班・6班、とうはくハイツ	赤碕地区	大黒 孝史	八幡町、地蔵町	
	松田 洋子	徳万3班・4班・5班		加藤 匡之	大山町、西地蔵町	
	山畠 雅志	逢東1区、逢東2区、逢東3区		安達 美幸	駅前通り	
	山田 正裕	逢東4区、逢東5区		大谷 博文	花見町	
	鶴見 明人	逢東6区、逢東7区		浦邊 富子	上赤碕、松ヶ丘、牧場	
	染川智鶴子	浦安1区、浦安2・3区、浦安7区		中本 孝志	扇町、きりり町、きりり団地	
	茶吉 茂代	浦安4区、浦安5区、浦安6区		山崎 弘美	南出上、水口、国主、城山	
	田中ひとみ	浦安8区、浦安9区、浦安10区、浦安11区		石賀 京子	大石、今在家、分乗寺、佐崎	
	山田 輝男	下伊勢西1区、下伊勢西2区		北野 立代	上中村、下中村、太一垣	
	藤本 玲子	下伊勢西3区、下伊勢西4区		西村富士夫	出上1区、出上5区、出上6区、東山区	
(欠員)	上伊勢、上伊勢団地、下伊勢東	福本 明彦	出上2区、出上4区、緑			
下郷地区	山柁 裕章	槻下中村、二軒屋	成美地区	澤田 楠夫	上野、桜ヶ丘、東桜ヶ丘	
	山崎 輝昭	齊尾、齊尾団地、槻下北団地、槻下南団地		武尾 俊信	笹津、坂ノ上、梅田	
	(欠員)	中尾、伊勢野、金屋		田中 寛	下市	
	荒井 芳正	杉下、平和		高塚 雅之	向原、湯坂	
	陰山 慎一	森藤		豊嶋 昭彦	光、尾張	
	池口由美子	松井、上光好、下光好		安田地区	川上 悦子	竹内、赤碕金屋、宮木
	山本 照恵	上鋤、鋤			小椋 央子	国実、大父、平田ヶ平、大父木地
	大崎 好幸	美好、下大江			高力 英明	大熊、山川、山川木地
	竹中美都子	三保			主任児童委員	
	松本 雅文	倉坂		以西地区	浪花 恵子	全町
伊藤 延正	公文、山田	谷口 眞弓				
米田 忠良	大杉	倉長 幸代				
上郷地区	若松 真一	福永、野田				

お知らせ
news

マイホーム購入を応援します 定期借地の奨励金制度



問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

きらりタウン赤碕と槻下住宅団地では、土地の分譲や定期借地権付土地※の賃貸を受け付けています。それぞれの住宅団地に奨励金制度を設け、憧れのマイホームでの新生活を応援します。

※土地を購入せず、賃貸しながら一戸建てを建築することができます

きらりタウン赤碕

土地価格 468万9,000円～760万9,000円／1区画

月額賃料 3,700～7,400円

問合せ先

鳥取県住宅供給公社赤碕販売所 ☎55-5130

▶琴浦町からの特典

- ・令和5年3月31日までに新築し入居された人に**60万円**の定住奨励金を支給
- ・町営墓地の**永代無償貸与**（希望者）
- ・宅地内の家庭菜園に黒土の**無償提供**（希望者）

▶住宅供給公社からの特典

公社が定める条件を満たす住宅を令和5年3月31日までに着工された人に**最高50万円**の住みよい環境づくり助成金を支給

槻下住宅団地

土地価格 482万6,000円／1区画

月額賃料 3,900円

問合せ先 琴浦町土地開発公社 ☎52-2111

▶琴浦町からの特典

令和5年3月31日までに新築し入居された人に**30万円（県外者：60万円）**の定住奨励金を支給

残り1区画のみです！
まずはご相談ください！



お知らせ
news

宝くじで地域コミュニティ活動を支援 (コミュニティ助成事業)

問合せ先 総務課 ☎52-2111



コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

令和4年度に実施した 助成事業

立石区自治会が除雪機などコミュニティ活動備品の整備を実施しました。



お知らせ
news

出会い応援イベント 「そろそろ恋活…」開催!

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

中部1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合が主催する出会い応援イベントです。お友達と参加OKです!

対象 鳥取県在住で20歳以上の独身男女（中部在住者優先）

内容 ▶スイーツ交流会

中部のお菓子屋さんのスイーツを集めて交流します! グループ交流会で仲良くなった後は、1対1トークでお話できます。

とき 1月22日（日）14:00～16:30

ところ 打吹回廊コミュニティホール

申込 1月15日（日）まで

参加費 1,500円

問合せ先 恋活運営事務局
(メイプル有限会社)

☎27-1139

▼詳細・申込はこちら



【冒険遊び場】 プレーパークどんぐり



鬼ごっこ、スラックライン、ハンモック、木工など自然の中で思いっきり外遊びしませんか？
いつ来ても、いつ帰ってもOK！雪が積もれば、雪遊びもできます。プレーリーダーや高齢者ボランティアの人と、今月は何して遊びましょう？

と き 1月22日（日）13:00～15:00くらい

と ころ 平岩記念会館前

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 マスク、水筒（飲み物）、タオル、着替えなど
（汚れてもいい服装で来てください）



総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル
※高校生以上から利用可能

【1月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター

（水）12:15～20:15 / （土）8:30～15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

※1月21日（土）は11:30まで

岩崎町民トレーナー

（月）9:00～12:00 / （木）17:30～20:30

AIフィットネストレーナー

（水・木）9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各種イベントは新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。また、発熱、体調の悪い場合は参加をお控えください。

軽自動車の車検時は 納税証明書の提示不要に

1月から軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）が導入され、市区町村が課税している軽自動車税（種別割）の車両ごとの納付情報を軽自動車検査協会がオンライン上で確認できるようになるため、車検時に納税証明書の提示が不要になります。このため、例年5月の納税証明書の発送は行いません。

二輪自動車（排気量250ccを超えるもの）は対象外のため、これまでどおりの納税証明書の提示が必要です。

※次のようなケースは軽JNKSによる納付確認ができないため、紙の納税証明が必要となる場合があります。

- *中古車の購入直後
- *他市町村へ引っ越し直後
- *対象車両に過去の未納がある
- *納付直後で軽JNKSに納付情報が登録されていない

問合せ先 税務課 ☎52-1702

一株植樹運動

鳥取県では、植樹体験を通して緑化への意識を高めてもらうことを目的に、「一株植樹運動」を行っています。町では、その取り組みの一環として、キンモクセイ、イチジク、ブルーベリーなどの苗木の注文を受け付けています。苗木の種類や価格については、チラシと注文書（役場本庁舎と分庁舎に配架、または琴浦町ホームページからダウンロードできます）をご確認ください。

申込 注文書に代金を添えて農林水産課または総務課へお申し込みください。

締切 2月10日（金）

配布時期 3月中旬頃

問合せ先

農林水産課 ☎55-7802

令和5年度 国有林モニター募集

国有林の事業運営などについて、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日 まで

対象 鳥取県内にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の人。

※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度～令和4年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除く

申込 1月31日（火）まで

その他 詳しくは近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索



こちらからも
ご覧いただけます

問合せ先 近畿中国森林管理局
総務企画部 企画調整課 林政推進係 ☎06-6881-3412

案内

就学援助制度

就学援助制度とは、小学生・中学生のお子さんのいる家庭で、失業や家族の病気、災害、その他経済的な理由により就学にお困りの場合に、学用品や給食費などの一部を援助する制度です。

この制度の利用を希望される場合は、教育総務課または就学先の小学校・中学校にご相談ください。

問合せ先

教育総務課 ☎52-1160

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

とき 1月27日（金）
14:00～15:00

ところ まなびタウンとうはく
4階 研修室

内容 ニュースポーツ体験
モルックをやってみよう

送迎バス 1月13日（金）まで
にお申し込みください。

申込・問合せ先

社会教育課 ☎52-1161

募集

春休み海外研修交流事業 参加者募集！

公益財団法人・国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。

研修国 ①：イギリス、オーストラリア、カナダ、ハワイ

②：カンボジア、ネパール、サイパン

内容 ホームステイ・英語研修・文化交流・地域見学など

日程 3月26日（日）～4月6日（木）のうち7～12日間

※研修国により異なります。

対象 小3～高3の人まで

※研修国で対象学年が異なります。

定員 各10名

申込 ①：1月12日（木）まで

②：1月25日（水）まで

資料請求・問合せ先 公益財団法人 国際青少年研修協会

☎03-6825-3130

メール info@kskk.or.jp

男性個室トイレに「サニタリーボックス」設置

病気で尿漏れパッドなどを使う人などが安心して利用できるように、役場本庁舎トイレに設置しました。今後、町内の公共施設に順次設置していきます。



問合せ先 すこやか健康課
TEL 52-1705

「更年期」セミナー

仕事・子育て・介護と多様な役割を担う時期である40代～50代にかけて、女性の心身の不調に悩むことが多い「更年期」について理解を深め、人生を楽しみ、乗り越えるためのセミナーです。

とき 1月20日(金)
12:00～13:00

ところ オンライン開催

講師 高本玲代さん(国連広報機関の支援事業、フェムテック・更年期事業のよりそる代表)

申込 右の二次元コードから2日前までにお申し込みください。



主催 N.K.Cナースングコアコーポレーション合同会社、鳥取県男女共同参画センターよりん彩

問合せ先 担当：高本
TEL 070-4100-8745
メール support@yorisol.com

依存症について 家族教室・専門相談

お酒・薬物などの依存症について、本人および家族を対象にした、教室・相談を無料で行っています。秘密厳守のため、安心してお話しください。

とき 1月12日(木)

家族教室
対象：家族 14:00～15:00(当日参加可) 内容：家族の悩み
専門相談
対象：本人・家族・支援者など 15:00～16:00(1人30分) 予約制(2日前まで)

ところ 中部総合事務所
1号館B棟2階204会議室

申込・問合せ先
・鳥取県中部総合事務所
倉吉保健所 TEL 23-3127
・医療福祉センター倉吉病院
TEL 26-1190

110番通報の適正な利用をお願いします

「110番」は、事件・事故などに遭われたり、目撃した場合に警察官が一刻も早く現場に駆けつけるための「緊急専用電話」です。緊急性のない要望・相談などは警察総合相談電話(#9110)または、各警察署、交番・駐在所へ連絡してください。

問合せ先 琴浦大山警察署
TEL 49-8110



琴浦大山警察署
ホームページ

有料広告

ピアノお売り下さい!!



ピアノ買取りがお得になります。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。
YAMAHA
トミヤ楽器店 TEL 0120-50-5103
〒682-0881 倉吉市宮川町185-24



60分でわかる! 「クイズで学ぶ あなたの身近な相続入門」

参加無料

要予約

各回先着15名

講師

アンジン株式会社
代表取締役 平井雄亮
相続診断士
ファイナンシャルプランナー

倉吉未来中心

米子市文化ホール

倉吉 1月28日(土) 10時～11時
※2回とも同じ内容です 13時～14時

米子 1月29日(日) 10時～11時
※2回とも同じ内容です 13時～14時

相続は誰でもいつかは経験します
ポイントは「勘定」ではなく「感情」!



TEL.0858-24-6260 平日 9時～18時 ◀電話またはQRコードからお申込みください▶

琴浦町内の文化芸術団体の紹介

団体名 椿の会

代表 橋本 淑子さん
はしもと よしこ

団員数 8名

練習日 毎週木曜日 13:00～14:30
(まなびタウンとうはくなどで練習)

会費 2,500円

紹介 楽譜の読めない人も、指一本で鍵盤を押していた人も、優しい先生のご指導と練習でみんなで合奏ができるまでに上達しました。昭和52年発足の「ザ・ニコニコシラガーズ」を前身とするキーボード演奏グループです。発表会などを目標に、交流しながらやっていますので、一緒に演奏を楽しみましょう。



問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。



エシカル消費について考えよう

エシカル消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

わたしたちがおやつの時間に食べるチョコレートや、毎日身につける衣類の材料となる綿など、私たちの手元に届くまでにたくさんの人が関わっています。原材料の多くを生産する発展途上国には、貧困に苦しむ人たちがいます。

商品やサービスの裏に隠されたストーリーに、思いをめぐらせてみませんか。

人・社会に配慮された商品を見つけ、選んで購入することで、より多くの人々が持続可能な生活を送れるようになります。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

ありがとうございます

かんしゃのことばを

友だちに

(赤碕小学校3年)

人権は

自分のものだ

うばえない

(東伯中学校1年)



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

探索!惑星コトウラ



「小さい世に ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します

FILE

16

PROFILE

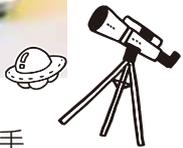
『きみのいばしょ』
サイエンス&ソーイング教室
やまさきまりなさん

ワクワク、ドキドキする実験や裁縫を通して、心地が良いと思える空間や時間を提供。性別・年齢・立場・職業などに関係なく集える居場所型の習いごと教室を運営。もっと魅力的な空間になるよう日々奮闘中。

Tel 090-2809-1840



私が
取材しました



丁寧にわかりやすく教えてもらえるので初心者でも安心。たくさん質問してみよう。

「自分が生まれ育った場所で、みんなが心地よく過ごせる居場所をつくっていききたいと思います」と語るやまさきさん。この場所を始めたきっかけは自身の経験からきている。

県内で中学校の理科の教員をしていたが、その際、心と体のバランスを崩してしまい休職。自分の心の居場所がないように感じていた。

”きっかけは裁縫教室

“

ワクワクする理科実験や裁縫・手芸を通してみんなの居場所を提供する「きみのいばしょ」は、楓下にある習いごと教室。木枠の大きな窓、少しピンクがかかった白い壁、こだわりの感じられるインテリア。オシャレなカフェにきたのかと勘違いするほどの綺麗な空間で、居場所づくりをしているのは「やまさきまりな」さんだ。

”心地いい居場所をつくりたい

“

そんな時、支えになったのが裁縫教室。探すのに苦労したが、ここで「充実した」という実感が心の支えになると感じた。元々裁縫が好きだったこともあり「もっと縫いたい!」という気持ちが強くなり、福岡の服飾専門学校に入って、専門的な技術を学び今に至る。



無料見学・無料体験もできます。キラキラスライムや顕微鏡観察も体験できます。布を使ったくるみボタン作成もできます。

頭からだけんきもん体操

元気な体は元気な脳から♪

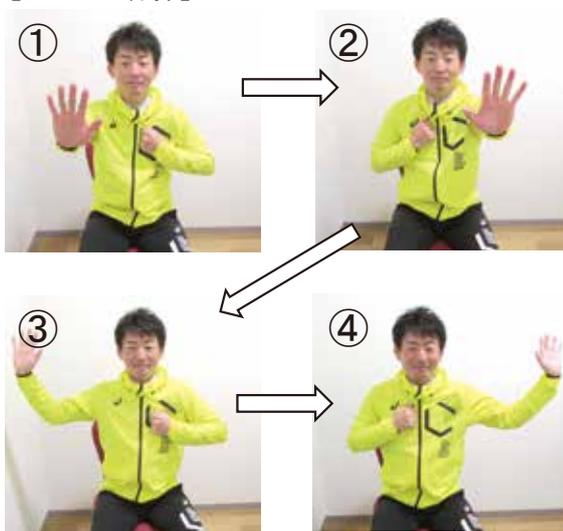
シリーズ No9

『グーパー体操を少し複雑に』

すこやか健康課 中祖直之

左右の手でグーパーを交互に作るグーパー体操は脳を刺激することが知られています。その体操を少し複雑にしたものをご紹介します。また番外編のあごのマッサージは、あごの動きが軽くなることに加えて、小顔効果もあるため、ぜひお試しください。

【グーパー体操】



①②胸に当てた手はグー、前に出した手はパー。②は左右を逆にします。

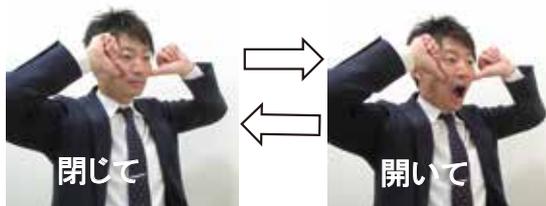
③④胸に当てた手はグー、横側に出した手はパー。④は左右を逆にします。

※ ①～④を10回程度くり返します。

Point!

かけ声は「前・前・横・横」「前・前・横・横」（パーを出す手の方向）。10回間違えずに繰り返せるように挑戦してみましょう。慣れてくればスピードアップし、難易度を高くしてやってみましょう。

【番外編:小顔になるマッサージ】



① 両側のあごと頬の間にあるくぼみに親指を軽く当てます。

② 指で軽く指圧した状態で、口を開いて閉じてを10回くり返します。

効果!

あごの筋肉の硬さがほぐれ、口の開閉が行いやすくなります。また、頬が細くなる小顔効果もありますので、施行後には鏡で変化をご確認ください。

すくすく ことうらっこ

元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育ててね♪



盛山 ^{りつと}律斗ちゃん
=槻下=



森下 ^{ゆうご}結護ちゃん
=中尾=



後藤 ^{あやと}彩杜ちゃん
=槻下=



佐藤 ^{そうま}想真ちゃん
=逢束=



西本 ^{みお}都桜ちゃん
=浦安=

これからもたくさん
楽しいことしようね♪

これからも
いっぱい楽しいこと
しようね🚗

たくさん食べて
大きくなろうね!

元気に
大きくなってね!!

いっぱい食べて
大きくなってね😊

お写真 募集中

小学校入学前までのお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限りま
す)住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。
【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です Vol.17

本 校では、今年度もさまざまな地域の行事に
参加して、琴浦町内の皆さまとつながりを
深めることができました。

赤碓分庁舎で行われた第7回 琴浦秋の芸能祭
では、本校ダンス部がUDダンスを披露しました。
コロナ禍で発表の機会が減少している中、たく
さんの皆さまにパフォーマンスを見ていただき、生
徒の励みとなりました。

また、農業者トレーニングセンターで行われた
令和4年度琴浦町バドミントン大会には、本校か
ら2チームが出場しました。小学生から大人まで
のさまざまな世代の人と対戦することができ、良
い経験となりました。

今後も、地域とつながりを深めながら教育を進
めてまいります。変わらぬご協力をよろしくお願い
します。

